

令和6年第1回天城町議会定例会議事日程（第4号）

令和6年3月8日（金曜日）午前10時開議

開議

- | | | | |
|--------|--------|--|------|
| ○日程第1 | 議案第4号 | 樟南第二高等学校学生寮の設置及び管理に関する条例の制定について | 町長提出 |
| ○日程第2 | 議案第5号 | 天城町犯罪被害者等支援条例の制定について | 町長提出 |
| ○日程第3 | 議案第6号 | 天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第4 | 議案第7号 | 天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第5 | 議案第8号 | 天城町介護保険条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第6 | 議案第9号 | 天城町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第7 | 議案第10号 | 天城町B & G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第8 | 議案第11号 | 天城町教育委員会委員の任命の同意について | 町長提出 |
| ○日程第9 | 議案第12号 | 人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について | 町長提出 |
| ○日程第10 | 議案第13号 | 天城辺地に係る総合整備計画の変更について | 町長提出 |
| ○日程第11 | 議案第14号 | 天城町過疎地域持続的発展計画の変更について | 町長提出 |
| ○日程第12 | 議案第15号 | 令和4年度（繰）あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事請負変更契約について | 町長提出 |
| ○日程第13 | 議案第16号 | 令和5年度樟南第二高校女子寮建築工事1工区請負変更契約について | 町長提出 |
| ○日程第14 | 議案第17号 | 令和5年度天城町一般会計予算補正（第6号）について | 町長提出 |
| ○日程第15 | 議案第18号 | 令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第4号）について | 町長提出 |
| ○日程第16 | 議案第19号 | 令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第4号）について | 町長提出 |
| ○日程第17 | 議案第20号 | 令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第3号）について | 町長提出 |
| ○日程第18 | 議案第21号 | 令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第4号）について | 町長提出 |
| ○日程第19 | 議案第22号 | 令和5年度天城町水道事業会計補正予算（第4号）について | 町長提出 |
| ○日程第20 | 議案第23号 | 令和6年度天城町一般会計予算について | 町長提出 |
| ○日程第21 | 議案第24号 | 令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について | 町長提出 |

- 日程第22 議案第25号 令和6年度天城町介護保険事業特別会計
予算について 町長提出
 - 日程第23 議案第26号 令和6年度天城町後期高齢者医療事業特
別会計予算について 町長提出
 - 日程第24 議案第27号 令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電
特別会計予算について 町長提出
 - 日程第25 議案第28号 令和6年度天城町水道事業会計予算につ
いて 町長提出
- 散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長	袴清次郎君	教委総務課長	和田智磯君
総務課長	福健吉郎君	社会教育課長	中秀樹君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	森田博二君	農地整備課長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	廣田泰望君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	西松清仁君
商工水産観光課長	梅岡拓司君	会計課長	山田悦和君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日午後の定例会において、欠席届が教育長、院田裕一君より提出され、これを受理しました。

教育長の代理に、教育長職務代理者の榮啓一郎君が出席となりますので、ご報告いたします。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 議案第4号 樟南第二高等学校学生寮の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、議案第4号、樟南第二高等学校学生寮の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。自席から議案の提案理由のご説明をさせていただきます。

議案第4号、樟南第二高等学校学生寮の設置及び管理に関する条例の制定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、樟南第二高等学校学生寮の設置及び管理に関する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

内容につきましては、令和5年7月から、その建築工事を進めてまいりました樟南第二高等学校学生寮の3月竣工予定に伴い、その設置及び管理に関する事項を定めるようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（久田 高志議員）

すみません。質疑というか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

全協説明でもあったようでございますけれども、条例の5条、損害賠償等の件で

お尋ねしたいと思います。先日、完成間近の寮を見学させていただきました。中に、エアコン、ボイラー、あとは洗濯機等、そういったものがかなり、何というんですか、今どきの乾燥まで仕上げるような洗濯機が2機ほど設置されておりました。こういったものに関して、経年劣化で更新が必要となった場合という場合は、今後も町のほうで面倒見るといふか、そういう形を取っていくということによろしいのでしょうか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

条例のほうに損害賠償等ということで載っておりますが、これとは別に、この議案が可決した後になるんですが、樟南第二高等学校とは不動産使用貸借契約書というものを交わす予定にしております。

その中で、費用負担ということで、「本件不動産については、火災保険等に加入し、災害等による大規模な修繕が必要となった場合、その責を負う。乙は、」、乙は、樟南第二高等学校になります。「樟南第二高等学校は、その他管理運営に要する全ての費用を負担する。ただし、適用保険以外の場合は、その被害規模に応じて協議する」ということで交わす予定にしております。

ですので、洗濯機とかクーラーとか、老朽化して使えなくなった場合には、今の時点では、樟南第二高等学校の負担と考えております。

また、その時点で、また相談があれば、また変わるかもしれませんが、今、町としては、学校側の負担というふうに考えております。（「請負契約は変わらないということですね」と呼ぶ者多し）はい、そういうことです。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第4号、樟南第二高等学校学生寮の設置及び管理に関する条例の制定について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第5号 天城町犯罪被害者等支援条例の制定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、議案第5号、天城町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第5号、天城町犯罪被害者等支援条例の制定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、天城町犯罪被害者等支援条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、犯罪等により被害を受けた方及びその家族または遺族が早期の回復または軽減及び生活の再建を図り、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指して必要な事項を定めるものでございます。

なお、この条例につきましては、徳之島警察署が音頭を取っておりまして、徳之島3町同時に制定するというようにしております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○3番（島 和也議員）

第6条で、窓口を設置するとありますけども、基本的にどの課が窓口として対応されるのか、お伺いします。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

この条例制定するに当たりまして、企画財政課のほうで徳之島警察署との協議もしてまいりました。基本的な窓口は、企画財政課というふうに考えてよろしいかと思っております。

また、その事例によっては、またいろんな関係する課のほうと連携を取りながら対応する形になろうと思っております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第5号、天城町犯罪被害者等支援条例の制定について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第6号 天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第3、議案第6号、天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第6号、天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の別表第1欄中の投票管理者、投票立会人、期日前投票管理者、期日前投票立会人の日額単価の改定及び新たに天城町農業農村整備事業情報協議会の日額報酬3千円を追加するため、その一部改正を行おうとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(上岡 義茂議員)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第6号、天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第7号 天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第4、議案第7号、天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第7号、天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方自治法第203条の2第4項の改正により、会計年度任用職員の勤勉手当について支給が可能となることに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(上岡 義茂議員)

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第7号、天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第8号 天城町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第5、議案第8号、天城町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第8号、天城町介護保険条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画が今年度で終了することから、国において、第9期計画期間に向けた制度改正が行われました。それに伴い、天城町介護保険条例の一部改正を行おうとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(上岡 義茂議員)

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第8号、天城町介護保険条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 6 議案第 9 号 天城町重度心身障害者医療費助成条例の一部を
改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 6、議案第 9 号、天城町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する
条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第 9 号、天城町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例につい
て、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、鹿児島県において、令和 6 年 7 月診療分より、現行の償還
払い方式から自動償還払い方式への変更及び所得制限の導入のほか、新たに精神障
害者保健福祉手帳 1 級の所持者を対象に加えるなど、重度心身障害者医療費助成制
度の改正が行われます。それに伴い、町の条例の一部改正を行おうとするもので
ございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第 9 号、天城町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条
例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第10号 天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第7、議案第10号、天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第10号、天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方自治体法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

小・中学生及び高齢者の運動不足解消のために、B&G海洋センター内のプール及び体育館を積極的に利用していただきたく、使用料金の無償化について追加しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○3番（島 和也議員）

大変に町民に対して優しい形の条例だと思います。

まず、これを周知徹底とまでいかないんですけども、町民の皆様には知らせるすべというか、そういうものまでちょっと考えてほしいなと思う。ここで条例制定しても、私どもは分かるんですけど、この辺を町民に広く伝えていって、先ほど町長が言われたみたいに、広く利用してほしいということを言われましたので、やっぱりその辺を含めて何かの策を取っていただきたいなと思っております。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、島議員のほうからもありました。今回、このご審議を頂いて可決された暁には、AYT等で、我々の課としても周知徹底を図っていきたくと思っておりますし、またこれを行うことによって、プール、体育館の利用客が増えて、町民の方々の健康増進等にもつながっていきます。

昨年からの議論がなされておりました温水化に向けても、我々は課としてPRをしながら、このB&G海洋センター、アリーナ、プールの利活用を広めていきたいと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第10号、天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第11号 天城町教育委員会委員の任命の同意について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第8、議案第11号、天城町教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第11号、天城町教育委員会委員の任命の同意について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、令和6年3月31日付で崎山至教育委員が任期満了となっており、引き続き教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項及び第5項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

任命しようとする者の氏名は、崎山至、任用しようとする者の生年月日は、昭和36年2月3日、任用しようとする者の住所は、天城町天城503番地4、任用しようとする者の略歴は、別紙のとおりでございます。

なお、委員の任期は同法第5条の規定により、令和10年3月31日までの4年間といたします。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○8番（大吉 皓一郎議員）

前回のときにちょっと気づきませんでした。この人は、コロンビア大学日本人学校に勤務するということを書いています。教育長、県の事業として、こういう制度があって、自分で申し込むのか、それとも県から指定があるのか、そこをまず1点目に聞きたいです。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

崎山委員は、若い頃にコロンビアの日本人学校に行っていますので、これは個人的に申込みをして、そしていろんな試験を受けながらするというようなことで聞いております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

個人的にやると、県はそういう制度があるわけですね、個人的に試験を受けるという県教育委員会の中に。

○教育長（院田 裕一君）

これはたしか外務省関係だったんじゃないかと思うんですけども、日本全国の各都道府県の教育委員会にこういうふうな日本人学校への応募がありませんかということで、それで私が知っている範囲内では各個人が、当然それは申込みをするときには、教育委員会を通して申込みをすると思いますけれども、最終的には個人の申込みだというふうに認識しております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、今まさに国際的、本町も、世界に雄飛する子供たちということで、4月からいろんなことを海外にやるというふうなお話もしておりますので、そういったところで、やっぱりこういう人たちの経験が役に立つと思いますので、今現在の教員の方たちにも、ぜひこういうのがありますよというふうな紹介等とか、学校、何らかのときに、ぜひこういう試験がありますよ、どうですかというぐらいのお知らせぐらいして、天城におる教員でもこういうのをぜひ受けさせて、外国教育を経験するというんですか、世界的な人間になるようなことを進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

ご指摘大変にありがとうございます。今、議員がおっしゃるように、本当にこれから教師自身が広い視野を持つと、そして高い志を持つというふうなことで、大変

意義のあるこういうシステムですので、これ本当に1人でも多くの本町に在職している教職員が徹するように、またうちの町内に今いる中にも、ほかの日本人学校を経験したというような方もいますので、そういう方のまたこういう経験もいろんなところで生かせるように、私としてもアンテナを高く張っていきたいなと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第11号、天城町教育委員会委員の任命の同意について採決します。

この採決は起立によって行います。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。したがって、本案は同意することに決定いたしました。

△ 日程第9 議案第12号 人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第9、議案第12号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第12号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、令和6年6月30日付で任期満了になる方がおられます。それに伴いまして、人権擁護委員候補者として、新たに下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでござい

す。

推薦しようとする者の氏名は、豊啓子、推薦しようとする者の生年月日は、昭和31年5月1日、推薦しようとする者の住所は、天城町大字浅間814番地2、推薦しようとする者の略歴は、別紙のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第12号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について採決します。

この採決は起立によって行います。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。したがって、本件は同意することに決定いたしました。

△ 日程第10 議案第13号 天城辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第10、議案第13号、天城辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第13号、天城辺地に係る総合整備計画の変更について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城辺地に係る公共的施設を令和3年度から令和7年度までの期間で総合的に整備するため、総合整備計画を策定しておりますが、その内容の一部を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別

措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づいて、議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第13号、天城辺地に係る総合整備計画の変更について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第14号 天城町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第11、議案第14号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第14号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和3年度から令和7年度までの期間に係る過疎地域持続的発展市町村計画を策定しておりますが、その内容の一部を変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項に準用する同条第1項の規定に基づいて、議会の議決を求めらるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第14号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第15号 令和4年度(繰)あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事請負変更契約について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第12、議案第15号、令和4年度(繰)あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事請負変更契約についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、前田芳作議員の議場よりの退席を求めます。

(前田芳作君退場)

○議長(上岡 義茂議員)

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第15号、令和4年度(繰)あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事請負変更契約について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、令和5年7月7日に請負契約を締結しました令和4年度(繰)あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事の請負変更契約について、議会の議決を求めるものでございます。

1、当初契約金額1億4千987万5千円、2、変更契約金額1億58万5千円、3、契約減額4千929万円、4、契約の相手方、天城町松原182番地、株式会社前田建設、代表取締役前田美香登。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（久田 高志議員）

この件、一般質問でも取り上げております。その中で、ちょっと時間の都合上、質問できなかったこともございます。今回の減契約をするに当たり、これは令和4年の多分12月補正だったと思います。過疎債の活用をしての予算立てだったと思います。これを繰り越しして、最終的に活用しなかったという形で、要は過疎債の減額にもなると思うんですが、こういったものに対する国からのペナルティーとか、そういったものは、影響はないのでしょうか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今回のこの分に関する過疎債の契約につきましては、落とした額で契約する、申請する予定にしております。まだ額が確定しておりませんので、これからの申請になります。

○9番（久田 高志議員）

だから、その影響がないかと、要は今から過疎債を活用しますよということで予算立てをしているということですから、要は先方もその分の財源を、要は準備して待っているわけですよ。

ところが、この申請段階に来て、こっだけ使えませんかと言われたときのそういった何かしらの影響はないのかと、要は国からのペナルティーとか、そういうことがないのかということを確認したいわけなんです。

○企画財政課長（森田 博二君）

今のところはそういった不用額が出たとしても、ペナルティーというのはないと認識しております。

○9番（久田 高志議員）

ペナルティーなければよろしいですけれども、そもそも令和4年度に活用できる有利起債であったわけですよ。それを流します。そして、今度は年度またいで、令和6年度でまた起債を起こすわけですよ。そういうときに、要は当初令和6年度でほかの事業もできたはずだと、でき得れば、令和4年度にできたこともあったはずなんです。今回これを令和6年度の補正で上げることで、要は何かほかに事業しなかったものができなくなった可能性もあるんですが、そういったところの影響はないのでしょうか。

あとこうやって1回流したものを次また、要は起債を起こしてくれで、すんなり

オーケーが出るものなのか気になります。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

また、この減額した分が6年度に補正で上げる予定にしておりますが、それについては、また改めて申請をする予定にはしております。それに対してのペナルティとか、そういうほかの事業に影響がなかったかということではありますが、今のところは、特に影響があるということではございません。

○9番（久田 高志議員）

正確に言わせれば、4千万の枠で、ほかの事業もできるわけですよ。この事業が令和4年度で貫通していれば、令和6年度に新たに4千万、5千万近い起債は起こせるということなんですから、ほかの事業をしようと思えば、それもできたということが本来の答弁だと思っております。

それで、まあそれはいいでしょう。この予算補正を質問でも取り上げていますけれども、補正を上げるについて、科目存置でも置いとかなないと、廃目になっているんですよ、令和6年当初が。その辺は、そんなに大した影響は出ないと思うんですけども、廃目にしたものを同じ名前で立ち上げるということでしょうか。1回当初予算書、確認をしてみてください。廃目になっています。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

当初予算の中では、廃目になっているかと思えます。

ですけど、またそれを復活させるということに対しても、特に特別なことはないものと思っております。当初予算を立てたのが1月から編成しております。これが減額するという、次年度で補正で上げるという話は、かなりその時点ではまだ分かっておりませんでしたので、今こういう状況になっております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第15号、令和4年度（繰）あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事

請負変更契約について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

前田芳作議員の入場を許可します。

(前田芳作君入場)

△ 日程第13 議案第16号 令和5年度樟南第二高校女子寮建築工事
1工区請負変更契約について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第13、議案第16号、令和5年度樟南第二高校女子寮建築工事1工区請負変更契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第16号、令和5年度樟南第二高校女子寮建築工事1工区請負変更契約について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、令和5年7月25日に請負契約を締結しました令和5年度樟南第二高校女子寮建築工事1工区の請負変更契約について、議会の議決を求めるようとするものでございます。

1、当初契約金額4千675万円、2、変更契約金額5千412万1千円、3、契約増額737万1千円、4、契約の相手方、天城町岡前321番地5、株式会社徳山建設、代表取締役徳山房雄でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(上岡 義茂議員)

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○1番(松山 小百合議員)

樟南第二高校の女子寮に関してなんですけれども、たしかこれ町が出して建設していますよね。完成間近になって700万、この増額の内訳を教えてください。

○建設課長(宮山 浩君)

お答えいたします。

この変更契約につきましては、今、仮契約を2月末で、737万1千円増額で仮契約をしております。

その内容につきましては、工事着手当初から、現場工程会議を重ねる中で、仕上げの問題等で少し設計書の変更、またあと、あるいは当初の設計書で項目が見られていなかった点などが、いろいろ請負業者と設計事務所、役場が入ってやり取りをしている中でいろいろと出てきたり、また少し内装の仕上げの方法を提案を頂いて変更したり、またこちらから変更したり、あと追加のいわゆる設置する機器等の変更があったり、その都度変更が出てきます。その都度、打合せ簿で、これは変更対象ですというやり取りをしておいて、最終的に積み上げたのが今回出てきております。この700万を今から変更して工事をするということではなくて、今までこう積み上げてきたものを変更対象ということでやり取りをしていて、最終的に設計書を最終仕上げをした段階で、この程度の増額変更になったということでございます。

今回、現場でいろいろ変更したり、あるいは設計書にちゃんと組み込まれていなかったり等があったんですが、その辺は私どものチェック不足もあるし、また設計事務所のほうにも、その辺をしっかりとるように指導をしていくところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

今、課長から、設計変更と機器の変更等ありましたと、一般の感覚からしたら、自分でお金出しておうち建てるときに、こんな変更があったら困るわけですよ。もちろん、人がやることなので、そこをどうだというのは違うとは思いますが、やはり町の予算でやるからにはしっかりと、後で変更すりゃいいんだというのが透けて見える感じがするんです。その辺りもう少し丁寧にしていただくよう、要請いたします。

○9番（久田 高志議員）

今の関連と同じような流れなんですけれども、今の課長の答弁聞いていますと、要は当初設計を打ち出して、そこに漏れがあった、そして途中で気が変わった、それは設計屋さんの都合で、そこまでしたらいけないことだと思うんですが、気分でそんな内装を途中で、ああとか、漏れがあった場合、設計屋さん側の責任というのは何もないということなんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

その項目の拾いに漏れがあった、そういうこと等があった場合は、実際は、本当は入札前に受注する業者さんから、図面を見た、設計書を見て、数量を確認して、間違いがないということで、実際業者は金額を入札するわけです。業者としてみれば、いざ現場に入ったら、自分たちが閲覧期間に、自分たちも見落としがあった。

ですので、もう一度この数量を実際設計書に入れて反映してくださいという業者からのまた依頼もあります。設計書も見落としがありました。それは設計事務所の

責任もありますが、設計したものを役場は受け取っていますので、その設計書と図面を。役場のほうのチェックも十分でなかったということになります。

ですので、必ず一概にも設計事務所さんだけに責任があるとは、私は考えておりません。

○9番（久田 高志議員）

ですが、ほら内装がとかとなったら、多分最初は、この色使いたかったけど、この色に変えるとか、物を変えるととか、なんかちょっと形を変えるととかということだと思っんです。この730万は正直、私、たまたま5千万を超えてきたから議会にきているだけで、これほかにも工区があったと思っんですけれども、ほかの工区、変更はないわけですか。

○建設課長（宮山 浩君）

ほかの2工区も変更あります。機械設備も電気設備も、変更はあります。金額が5千万を超えていないということです。（「その総額」と呼ぶ者多し）すみません。総額は、今、資料を持ってきていないんですが。

○9番（久田 高志議員）

そういうところなんですよ。たまたまこの5千万を超えるところだけが表に出てきて、ほかのところの総額ぐらいは、課長、押さえといてください。その幅によっては、やはり責任問題になるぐらいの額だと思っっているわけですよ。当初の設計から、ああだ、こうだと、どんどんどん変えて、電気もつけてから変えているんですか、あれ。何か気に入らんのか何か知らんけど、そのままのやつですか。何かいろんな話が聞こえてくるわけですよ。

そういったところの責任の所在を明確にしないと、もちろん設計は問題ない。受け取った役場に責任がある。でも、設計屋にも責任がある。それを受注した業者側にも責任があると、であれば、もちろんこの予算に関しては仕事をしているわけですから、払わんというわけにはいかんでしょうけれども、何というんですか、設計をころころ変えるようなことがないような設計をしっかりとしていかないと、もちろん役場側のチェックも大切だと思います。

そういったことをちゃんと、後でいいですよ。総額幾らぐらい上がったか、2工区、電気設備ですか。そういったところも報告を願いたいと思います。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第16号、令和5年度樟南第二高校女子寮建築工事1工区請負変更契約について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第14 議案第17号 令和5年度天城町一般会計予算補正(第6号)について
- △ 日程第15 議案第18号 令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正(第4号)について
- △ 日程第16 議案第19号 令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算補正(第4号)について
- △ 日程第17 議案第20号 令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正(第3号)について
- △ 日程第18 議案第21号 令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正(第4号)について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第14、議案第17号、令和5年度天城町一般会計予算補正(第6号)について、日程第15、議案第18号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正(第4号)について、日程第16、議案第19号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算補正(第4号)について、日程第17、議案第20号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正(第3号)について、日程第18、議案第21号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正(第4号)について、以上5件を一括議題とします。

この5件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第17号、令和5年度天城町一般会計予算補正(第6号)につい

て、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ2億4千315万2千円を追加し、予算総額を80億3千62万5千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、町税1千944万5千円の増額、地方交付税3千624万7千円の増額、国庫支出金2千425万1千円の増額、県支出金1億2千321万7千円の増額、財産収入1千40万4千円の減額、寄附金6千355万4千円の減額、繰入金1億896万4千円の減額、町債2億2千220万円の増額となっております。

一方、歳出につきましては、総務費6千445万7千円の減額、民生費1千471万8千円の減額、衛生費1千222万4千円の増額、農林水産業費2千682万6千円の減額、商工費3億4千993万5千円の増額、土木費3千557万4千円の増額、教育費3千746万3千円を減額しております。

なお、価格高騰重点支援給付金事業費、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費、公営住宅建設事業費、住宅等ストック総合改善事業費など22件、11億408万4千円を令和6年度に繰越事業として行う予定としております。

議案第18号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第4号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ5千80万1千円を減額し、予算総額を10億5千266万7千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、国民健康保険税97万8千円の増額、県支出金9千815万3千円の減額、繰入金4千587万1千円の増額、諸収入56万6千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費100万2千円の減額、保険給付費4千582万1千円の減額、保健事業費397万5千円の減額でございます。

議案第19号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第4号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算をそれぞれ1千995万9千円を減額し、予算総額を8億9千416万8千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、保険料171万円の減額、国庫支出金587万6千円の減額、支払基金交付金1千12万6千円の減額、県支出金92万9千円の減額、繰入金130万4千円の減額でございます。

歳出につきましては、総務費70万円の減額、保険給付費1千582万1千円の減額、地域支援事業費313万6千円の減額、保健福祉事業費119万5千円の減額、基金積立金89万3千円の増額でございます。

議案第20号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第3号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算からそれぞれ209万円を減額し、予算総額を8千475万8千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料114万6千円の増額、繰入金347万3千円の減額、諸収入23万7千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費21万4千円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金211万5千円の減額、諸支出金23万9千円の増額でございます。

議案第21号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第4号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ400万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7千811万円とするものでございます。

その主な項目について、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、売電収入400万円の減額となっております。

歳出につきましては、一般管理費2万6千円の減額、維持管理費397万4千円を減額しようとするものでございます。

以上、ご説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。各会計名とページ数を述べてから質疑をしていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

○9番（久田 高志議員）

まず、お尋ねしたいと思いますが、19ページ、歳入のほう、商工費県補助金、体験館の県の助成、これちょっとタイミング的にだから危ないかなと思っているんですが、こういったものはなぜこの時期なのか、これが分かったのがいつ頃なのか、

補助金の補助申請をしていたのかというところなんです。恐らく県費の年度末の残が振り分けられてきたんじゃないのかなという思いなんです、県からのこの補助金の経緯、どういった感じで入ってきたのか教えてください。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

これにつきましては、奄振の交付金事業になっております。奄振のほうで交付金のほうが不用額が出るということで、前倒しをできないかというご相談がありました。それで今回、本来であれば6年度当初に載せる予定でありましたが、前倒しということで行っております。

○9番（久田 高志議員）

だからそういうことなんです。この体験館取っかかりからそうなんです、スタートから。要は中には、その大した事業だみたいと言うけど、普通に手を挙げて普通に使える普通の奄振の事業なんです。使い勝手の広い幅の広いいろんなものに活用できる成長戦略交付金、それも要は予算的に余ったから前倒してくれんかと、これを受けるとこの後困るのは役場ですがね。なんでそれを前倒しせんで令和6年度で通常にくださいといえ、もう1年余裕を持って工事発注もできる。だからくれるから何でもかんでももらおうとどうなのかなと思うんです。もらってちゃんと消化できればいいですけど、だからこの経費補助申請なんかしてないわけですから、要は余ったからどうにかならんけ、使ってくれと、分かりましたというだけの流れで、建設課は、後ろがカツカツとなるわけですよ。当初のスタートもそうですがね、コロナで結局、交付金の活用が低くなって、何ですか航空路対策とかああいうものが全部浮いてきて、そういったものから取っかかりが始まったような気がするんですよ。そしてまた1億8千万余りの起債を立てないといけないわけですよ。裏負担です。この後、消化できればいいですよ。だからもらうときも少しは慎重に、後を考えてもらおうようなことをしないと、何でもかんでもそりゃ負担もなく期限もなくくれるお金であれば、全然もらっていいと思いますよ。後始末が怖いやつをそう簡単にもらうと大丈夫かなという観点からですが。結局そういうことですよ、予算が残ったからもらったということですよ。申請もせずに、補助金申請とかしてないわけですから。

○建設課長（宮山 浩君）

昨日の一般質問のほうでも一部お答えいたしましたが、そういう補正で国費が取れそうだというお話をいただき、建設課のほうでもいろいろ考えて協議をして、肯定的に無理がないか検討した結果、令和5年度補正で予算立てをして、令和6年に繰り越した中では今回の工事は消化できると考えております。

○9番（久田 高志議員）

だからそもそもその補正の話が出てきて、大体見えてきたのがいつ頃なんですか。そもそもが。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

ちょっと私先ほどの答弁間違っって不用額と申し上げましたが、12月頃に国の補正予算があるということで、そういうことで建設課のほうとも協議をして、じゃあ今回上げましょうということで、3月補正に上げたところでございます。

○9番（久田 高志議員）

12月に分かっていたら、もうちょっと早く準備もできたんじゃないでしょうかね。そういうところなんですけど、要は1週間大事だみたいな言い方をするんだけど、こういうので全然そういったことは消化できるわけですよ。そして要は閲覧期間とかも言っていましたけど、そういったことも、もう今から準備して、要は今の工期が終わると同時に閲覧できるようにすればいいわけですよ。何の問題もないですがね。そういったことで、要は何ていうのかな、できれば補正でもらえると助かるときもある、困るときもある、そういったところは慎重にもうちょっとやってほしいです。今の答弁でいくともう絶対大丈夫だということをもう信じてよろしいですか。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（吉村 元光議員）

9ページに歳入のほうで地方交付税の補正がありまして、33億円余りで令和5年度は確定的な数字だと思いますけども、この地方交付税について十数年前から比べれば、10億ぐらいの大きな交付税が国から入ってきているわけなんですけれども、ある経済学者が新聞に論評されているところを見ますと、国の国債、借金が1千30兆円余り現在になっておりまして、この余波といいますか、影響が出るのは今後はこの地方交付税にくるかなということを述べられておりました。このまま右肩上がりに交付税が増えていると見ているのか、今後どのような考えで今後の事業に当たっていきたいと考えているのか、企画課長と副町長にお尋ねいたします。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今回の普通交付税につきましては、国のほうから追加交付金があるということで交付されております。今現在、交付税のほうはおっしゃるような右肩上がりですけれども、今後そういうふうになるのかといえ、私どもはそのよ

うになるとは認識はしておりません。

○副町長（禰 清次郎君）

ほとんどの自治体、天城町を含めて国からの交付税、交付金に頼って自治体の運営をしているわけですが、やはり将来的にその辺を見極めながら各種事業、近年大きな事業を展開しておりますけど、その見極めについては重要であると考えております。ですので、日頃から国県の動向、また、県の財政課や離島振興課関係課との情報を密にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○5番（吉村 元光議員）

そのようなことで、今後の事業の計画に当たっては、緊急性のあるものを重点的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

ちょっと細かいとこなんですが、ページ29ページ、一般会計費、目の11自治振興費の中で保安等のLEDの補助が99万円減額されておりますが、こういったのはなぜ、何とかして使えた予算ではないかなと思いますかね。

それとページ70ページ、先ほど樟南二高の女子寮の1工区が737万1千円が増額されましたが、またここで工事費が383万1千円増額になっておりますよね。これの説明と、71ページ、消防費の中で191万8千円減額となっておりますが、なぜこんだけの大きな金額が減額されているのか、その内容の説明をちょっとお願いします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

自治振興費の99万円の減額でございます。これは防犯灯のLED化の補助ということで各集落から要望に応じて補助しているものでございます。当初、168万円組んだんですが、99万円の減額ということでもあります。この事業は五、六年ぐらい前からやっております、集落のほうも随時LED化がなされてきております。そういう中で、我々当初組んだときもちょっと見込みが甘かったのかもしれませんが、その集落の中で取り替える基数が、もう大分少なくなっているのではないかなというふうにも考えております。今担当のほうでそれぞれの集落において、その防犯灯の数、そしてLED化された基数、そういったものを調査するようにしているところでございます。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

先ほど久田議員のほうにご指摘をいただきました。変更が非常に多いということで、もともと当初予算は確保しておった分で、建築と電気と設備を発注した後、外構等で発注する予定だったんですが、工事を進めていく中で同時進行が好ましいということで落札された建築の2社、あと機械設備の皆さんに外構等を含めて、その後発注予定であったものを変更追加で契約したせいで、予算の4社で2千万円を超える変更契約になりました。その中で最終的に施工する予定だった箇所の予算が少し不足しておりますので、設計管理の委託費が当初の計画よりも安く済みましたので、その分を工事費に回させていただきたいと思います。

○13番（平山 栄助議員）

もう予算はあるのか。

○建設課長（宮山 浩君）

もうお金があります。ちゃんと。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回、火災とかいろいろ検索、こういったものがあれば、そこに活動として出動した団員に、報酬として出す経費となっておりますが、今年、割とそういった活動回数が少なかったということもありますし、また、消防団員の数もやや減少してきております。今後消防団の確保、こういったことも喫緊の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに。

○13番（平山 栄助議員）

今、聞いていますと、総務課長やっぱり火災は結構起きているわけですよ、町内で。そうすると消防団の出勤率が悪いようにしか聞こえないんですよ。やっぱりそういったことのないように、せつかく予算があるわけですから。確かに消防団員に苦情を申すわけではありませんが、以前から言われているのは、そういった出勤というんですかね、いろんな活動になかなか参加率が悪いように見受けられますよね。そういうことのないように、分団長、あるいは消防団長いますので、やっぱり天城町民の生命と財産を守る立場のある方々ですので、やっぱりもっとどしどし出勤されて、いろんな活動をもっと増やしてもらいたいと思います。

それと70ページの中で、先ほどの目の秋利神キャンパスパーク再編事業の中で、グラウンドゴルフ場の設計業務が、これどういった方々に設計を委託するのか。

それと先ほど、建設課長、その女子寮の件は分かりましたが、やっぱりどうして

も女子寮ですので、やっぱりある程度、照明辺りをもっと明るくしてもらって、あそこを通るとちょっと若干暗いような気がしますので、中の機械室も撤去して壊してある程度のスペースはあると思いますので、やっぱりそういったことも配慮してもらいたいですね。ぜひできるのであれば、もうちょっと明るめの照明をつけてあげるとか、今後入っていただくためには、子供たちの安全面も配慮して、照明塔も明るくしてもらいたい。そういう気持ちでお願いしておきます。

このグラウンドゴルフ場のこの件はどういった業者を選定されるのか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、基本設計を発注して3月末に成果品を受け取ります。その基本設計を今受注して計画されている業者を中心に、また、この実施設計も必ずその業者ということではありませんので、そういう公園とかそういうグラウンドゴルフ場とかそういうところの設計の実績のある業者を指名して、また競争入札でやりたいと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（昇 健児議員）

今の秋利神キャンパスパークの件で関連というか、その設計業務をこれから委託するということですが、今、BGのほうでやられていますけど真っ平らですよ。せつかくこれだけの予算をかけてつくるのであれば、例えばアンジュレーションとかそういったのがあったほうが、楽しめるではないかと思うんですが、そういったところはどういうふうに考えているのか、もう設計業務に入るのであれば。

○建設課長（宮山 浩君）

今回、川の南側に8ホールの2コースとその周辺整備の実施設計を造ります。最終的には北側にも8ホールの1コース造ろうと考えておるんですが、北側のほうはアンジュレーションがもともとついているので、その地形を利用したコース設定ができるかなと思っております。いろいろ話を聞きますと、フラットのほうが好ましいという話が多く聞かれていまして、今は基本設計はそっちの方向で走っています。その1つのコースはフラット、じゃあもう1つは少し傾斜があるというやり方も、今の南側の地形ではやろうと思えばやれますので、その辺は実施設計する発注した段階で基本設計を基に社会教育課とか、グラウンドゴルフ協会会員の皆さんにご意見をいただいて、その傾斜があるコースがいいのか、またフラット2つがいいのかということは、少しアンケートなりを取らせていただければと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

先ほど平山議員からもご質問があったと思うんですけど、この基本計画の設計はどの会社が請け負っていますか。

○建設課長（宮山 浩君）

ランドグリーンという会社が請け負っております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほか質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

議案第17号、令和5年度天城町一般会計予算補正（第6号）について討論を行います。

討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

議案第17号、令和5年度天城町一般会計予算補正（第6号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第18号令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第4号）について討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第18号令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第4号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第19号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第

4号) について討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。これから議案第19号令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算補正(第4号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第20号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正(第3号)について討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第20号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正(第3号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第21号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正(第4号)について討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第21号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正(第4号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第22号 令和5年度天城町水道事業会計補正予算
(第4号) について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第19、議案第22号、令和5年度天城町水道事業会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第22号、令和5年度天城町水道事業会計補正予算（第4号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、水道事業費用及び資本的支出の組み替えでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

営業費用の原水及び浄水費で、110万円の減額、給水及び給水費で110万円の増額、総経費で36万6千円の減額、資本的支出の固定資産購入費で94万4千円の減額でございます。

また、水道事業費用で総額2億318万7千円、資本的支出で3億7千8万4千円に定めようとするものでございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第22号、令和5年度天城町水道事業会計補正予算（第4号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第23号 令和6年度天城町一般会計予算について

△ 日程第21 議案第24号 令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について

△ 日程第22 議案第25号 令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算について

△ 日程第 2 3 議案第 2 6 号 令和 6 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について

△ 日程第 2 4 議案第 2 7 号 令和 6 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 2 0、議案第 2 3 号令和 6 年度天城町一般会計予算について、日程第 2 1、議案第 2 4 号、令和 6 年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 2 2、議案第 2 5 号、令和 6 年度天城町介護保険事業特別会計予算について、日程第 2 3、議案第 2 6 号、令和 6 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について、日程第 2 4、議案第 2 7 号、令和 6 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について、以上 5 件を一括議題とします。

この 5 件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第 2 3 号、令和 6 年度天城町一般会計歳入歳出予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和 6 年度の当初予算額は 6 6 億 2 千 3 1 9 万 1 千円で、前年と比較しますと 1 千 6 6 6 万 9 千円の減額となっております。

予算の概略につきましては、議会冒頭の施政方針の中で申し上げましたので割愛いたします。

議案第 2 4 号、令和 6 年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和 6 年度の当初予算は 9 億 6 千 6 9 3 万 3 千円で、前年度と比較しますと 1 千 4 5 1 万 4 千円の増額でございます。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税 8 千 2 5 6 万 8 千円、県出資金 7 億 6 千 7 9 8 万 4 千円、繰入金 1 億 1 千 5 9 8 万 1 千円でございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費 8 8 5 万 1 千円、保険給付費 7 億 2 千 7 6 5 万 1 千円、国民健康保険事業費給付金 2 億 6 1 4 万 4 千円、保険事業費 2 千 2 5 3 万 1 千円、諸支出金 1 5 5 万 3 千円でございます。

議案第 2 5 号、令和 6 年度天城町介護保険事業特別会計予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和 6 年度の当初予算は、8 億 3 千 6 6 0 万 5 千円で、前年度と比較いたしますと 1 千 5 8 4 万円の増額でございます。

歳入の主なものにつきましては、保険料 1 億 3 9 0 万 2 千円、国庫支出金 2 億

4千302万円、支払基金交付金2億1千465万9千円、県支出金1億2千576万3千円、繰入金1億4千899万7千円でございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費1千712万7千円、保険給付費7億8千685万円、地域支援事業費3千41万3千円、保健福祉事業費121万2千円、諸支出金100万2千円でございます。

議案第26号、令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和6年度の当初予算は9千620万3千円で、前年度と比較いたしますと1千82万円の増額でございます。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料4千671万2千円、繰入金3千779万円、諸収入1千167万9千円でございます。

歳出の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合納付金8千270万1千円、保険事業費654万円、諸支出金621万7千円でございます。

議案第27号、令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和6年度の当初予算は6千266万1千円で、前年度と比較いたしますと1千15万8千円の増額でございます。

歳入の主なものは、売電収入6千万円、繰入金これは3町負担金でございますけれども265万8千円でございます。

歳出の主なものは、一般管理費1千451万1千円、維持管理費4千815万円でございます。

以上、程案理由のご説明を申し上げます。ご審議の程よろしく願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

質疑に入ります前に、質疑につきましては、それぞれの所管外のものに絞って、各会計名とページ数を述べてから質疑をしていただきますようお願いいたします。

また、質疑の事項についても、二、三点に絞ってお願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

一般会計の40ページでございます。3つありますので、1点目、3庁舎関連施設整備事業費です。庁舎の浄化槽改修工事施設設計委託が400万円上がっています。これ本体ですかね、何の改修なのか。本体なのか、付帯設備なのか、その辺のご説明をお願いします。

2点目が、49ページ、空き家対策事業費の天城町空き家バンク登録お片付け支

援補助金についての内容の説明をお願いいたします。

続きまして3点目、82ページ、医療機関あり方検討事業費の産科医療確保支援報償とあります。どこが取りまとめて、どこにお支払いするものなのか、どのような形でお医者さんの確保をするのか、その内容についてお願いいたします。以上3点です。

○総務課長（福 健吉郎君）

40ページの庁舎関連施設整備事業費でございます。

委託料としまして、庁舎の浄化槽、今、単独浄化槽が入っております、これは、くらしと税務課のほうで事業を今、住宅向けの事業は展開してきております。その国の実施要領の中に、公共施設においても転換に対する補助があるということでございまして、ちょっと遅いかもしれませんが、まずは公共施設の中にも庁舎があったり、また、中には教員住宅、公営住宅、いろんな施設がございます。こういったところの単独浄化槽を年次的に転換していきたいという思いがありまして、まずは、庁舎の単独槽を合併している浄化槽に変えたいということでの設計委託費となっております。

また、次の工事請負費の庁舎の昇降機改修工事でございますが、平成6年に庁舎が落成いたしました。それからやがてもう30年たとうとしております。そういう中で、エレベーターの毎月点検はさせてはいるところですが、いよいよちょっとボックスだったりいろいろ、ワイヤー、こういったものを取り替えなきゃいけないということになりまして、今回2千200万円計上させていただいております。

○企画財政課長（森田 博二君）

予算書の49ページ、空き家対策事業費になります。

空き家対策費の天城町空き家バンク登録お片付け支援補助金ということで30万円計上しております。この事業につきましては、令和6年度から新規事業として取り組もうとしているものでございます。目的といたしましては、住宅不足解消と移住定住の促進ということであります。まずは、空き家で所有者の方が空き家バンクに登録をしている、または登録をするという方を限定しております。その空き家の中の部屋にいろんなものがあったり、散らかったりしている場合の片づける際にお金がかかりますので、その分に対して2分の1を補助するというので、限度額は5万円を上限として実施する予定にしております。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

医療機関のあり方検討事業ということで、こちらのほうは徳之島3町で合同で行っております。内容といたしましては、徳之島島内における分娩を取扱う医師の処

遇改善を通じて、産科医療機関及び産科医等の確保を図るために実施しております。今現在、1人当たり月に25万円で2人分、年間600万円、これは各町で600万円ずつの支援となっております。（「何処で行っているか」と呼ぶ者多し）はい、徳洲会病院で行っております。

○1番（松山 小百合議員）

徳洲会病院にお支払いしているということによろしかったですか。この月額25万円の2人分とおっしゃっていましたが、先生方の給料をこちらで3ヶ町で持っているという認識でよろしかったですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

給料というそういった種目ではなくて、結局、産科医の派遣ということですね。多分これは病院側のほうに支払われているお金だと思います。個人にはやっていないと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

ちょっと細かいとこなんですけど、ページ56ページ、目の収納対策費の中で備品購入費、公用車購入で28万という金額が出ているんですが、これの説明と、ちょっと委員会で申し訳ないんですが、ページ48ページの節の18世界遺産センター管理運営費、この220万円の内容をちょっと詳しく説明。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

徳之島世界遺産センター管理運営協議会負担金ということであります。

今あれは花徳でいいんですかね、芝建設の前のほうに世界自然遺産センターを建築中であります。完成するのが今の時点では来年度の11月頃になるということであります。これが運営されるに当たって、各町から職員1名ずつを派遣する予定にしております。新年度の4月から派遣する予定にしております。ただこれに関して、開所が今申し上げましたように、完成が11月頃からになりますので、そこから翌年度の3月分までの運営費ということで、3町で負担するというところでございます。

○13番（平山 栄助議員）

3町で同額なのか、人口割なのか、そういった理解しないと広域愛ランドと一緒にしかない、それと、これははっきり言うておきますけど、広域愛ランドがスタートしたときに、当時の勝町長が実績が出た段階で1年後にそういう実績割りをしましょうねというのが申し合わせだったわけよ。今それがないがしろにされてい

るから、天城町と伊仙町はある意味で損している状態になっているわけよ。だからね、そういったのは高岡町長にはっきり言わないと、いつまでたっても広域愛ランドは天城町と伊仙町は僕に言わせたらマイナスにしかなくてないわけよ。平等性に欠けているからね。やっぱり自分たちの出したごみはちゃっかり払ってもらわないと、それも伊仙と天城に見なさいというのは、ちょっとおかしい論法ですよ。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今のこの負担金の額についてですが、確か総額のうちの2分の1が徳之島町、残りの2分の1が天城町と伊仙町となっていたかと思っておりますが、またちょっと確認して報告させていただきたいと思います。

○13番（平山 栄助議員）

これは、私の所見から言いますとちょっとおかしいですよ。やっぱりそういったのこそ人口割りを持っていくべきですよ。なぜ向こうに造ったのを何で3町で均等割に見ないといけないわけなんですか。だったらおかしい論法なりますがね。今、広域事務組合と同じようなことをされているわけよ、損してるのは、ちょっとそれはちょっとおかしいと思いますが。

○企画財政課長（森田 博二君）

すみません。私のちょっと答弁がうまくいってなかったかも分かりません。

人件費は市町村持ちです。あとそこにかかる運営費に関しましては、徳之島町が2分の1、伊仙町、天城町が4分の1ずつということになります。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

所管外のものに絞って質疑をされるようお願いを申し上げます。

○9番（久田 高志議員）

今の続き48ページの世界遺産センターの協議負担金と、86ページ、衛生費、海岸漂着物地域対策推進事業、これ県費含めて県からの歳入を含め総額370万円ぐらいの減となっております。これの理由と、先ほど平山議員から言われましたこの世界遺産センター、何のためにこの町から職員を派遣するのか、伊仙町も恐らく同じような考えじゃないでしょうか。どういったメリットがあって、そこに人材を派遣して、負担金をして、天城町におけるメリット、これは忘れもしないですよ。天城町で決まっているものを、ある当時の代議士を頼んで徳之島町に移してもらったと。高岡町長がそういう発言までされているわけですよ。そこに我々天城町から職員を派遣してお金を負担してどういったメリットがあるのかお尋ねしたい。そして86ページの海岸漂着物、この減額理由。これだけ減ると何らかの影響が出てく

と思うんですが、その後の対応をどう考えるのか。

以上です。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

86ページの海岸漂着物推進事業費の370万の減の理由ですけれども、令和5年度につきましては、会計年度任用職員の方7名で運用業務を行っておりました。その上で令和6年度につきましては、会計年度の皆さんの人数が4名と、あとまた短期雇用ということで業務の改善の一つと、またもう一つは海岸漂着物の量のほうも年々減っている状況であります。そこも踏まえて総合的に考えて予算を組んだところ、前年比370万の減となっているところです。

先ほどの公用車の28万円につきましては、備品購入費ということで28万円計上してありますが、リースをしていたんですが、その終了後の公用車の購入という考え方があります。

○企画財政課長（森田 博二君）

久田議員のほうの世界自然遺産センターについてのご質問であります。

まず、基本的には3町から職員1名ずつ出向するわけですが、どういった業務をするのか、天城町に。世界自然遺産センターにつきましては、世界自然遺産センターとして徳之島全体の建物であるという認識であります。その中で取りあえず、徳之島町、天城町、伊仙町、3町から1名ずつ出向してもらいまして、その中では当然開所しますと、来客の方がいるわけではございますが、その方々の対応であったり、また内部の事務であったり、また観光地、世界自然遺産の場所とかそういう案内、施設の中の案内もあろうかと思えます。今ちょっと私もちょっと細かいところまで今分かっていないんですけども、後でまた確認してご報告申し上げたいと思えます。

○9番（久田 高志議員）

そもそも徳之島全体のものだとは私は思わないです。天城町に造ると決まっているものを、横やりを入れて持って行ったものに対して、人件費を負担するとか、そこに徳之島町のそこの中に来られた方々に案内をするとか、それは徳之島町側がすべき案件だと思っております。そこで中の内容を案内したり、設備の案内をしたり、天城町におけるメリットが全く感じ取れません。全くですよ、全く。もしそれが天城町に造られる場合であれば、天城町の人員でそこを運営すべきだと思っております。伊仙町にあれば伊仙町の方々に運営すべきだと思っております。どういったメリットがあるのかももう少し明確にさせていただかないと、ただ物は取られた人まであげた、金まで出すわというのは到底理解できるものではないと思えます。

あと、海岸漂着物海岸のごみの量が減ったと言われる。私の目がどうなのかですよ、そんなに減ったような感覚もないんですが、大体数量的にどういったペースで減っているのか、前年度からそういった推移があると思うんですよ。物が減ってきたから予算が減るわけだというわけですから、ちゃんとした数字をお願いしたいと思います。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

本年1月までの実績としまして、およそ54tの回収実績があります。これにつきましては、去年4月3日から今年の1月31日までで実績としまして54tです。これ以外の、その前の実績はちょっと手元に資料がないので、後ほどまたお示しをさせていただきたいと。

○議長（上岡 義茂議員）

時間にもなりましたので、しばらく休憩をします。午後1時より再開したいと思います。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

午前中の久田議員のご質問にお答えいたします。世界自然遺産センターにつきましては、環境省のほうで建設を行っているところがございますが、このセンターにつきましては、徳之島の世界自然遺産の窓口となる拠点施設となります。まずは、徳之島に来訪する方々に、徳之島全体やあと徳之島の自然について理解を深めてもらう施設となります。天城町としてですが、天城町内の自然探検スポットであったり、景勝地、観光地等への誘導を図り、町内への入り込み客が増えるように、これから努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（久田 高志議員）

ここ答えてない。いやいや、資料をもらったら、その後の続きができないよ。今、だからコピーでも数字でもいいから欲しいから。

○くらしと税務課長（関田 進君）

午前中の久田議員さんの質問に説明不足がありまして、追加で補足をさせていただきます。

午前中、令和5年度の海岸漂着物の回収量ですが、54 tで申し上げました。前年の令和4年度が45 t、令和3年度が86 t、令和2年度が83 tとなっています。去年よりもちょっと増えたんですが、過去3年の平均としましたら減少傾向にあるということと、もう一つは国からの方針が示されまして、海岸漂着物の交付金の基準が、今回、令和5年度の見込みで令和6年度の要望を出したところ、例年は90%だったんですが、今回83%の補助率となりました。その理由につきましては、能登半島地震関係の対応で、自然災害、また漂着物等との関係もあるということでありました。ということで、漂着物との関係の370万円の減額の理由は、以上の理由によるものです。

○9番（久田 高志議員）

それでは、先ほどの世界自然センターのものに関しては、今後しっかりと数字上でどういったメリットがあるか、どのぐらいセンターから案内されて、天城町内への入り組みがあるとか、そういったのもしっかりとデータとして出していただくように、その不利益がないようにですね。本来であれば私はあんまり乗り気ではありません。それと、まあまあそれはもうそれで今後そういった対応をしていただければ結構です。

それと、くらしと税務課長、令和4年度45 t、令和5年度1月末時点で54 t増えているわけですよ。月にすると大体5 tぐらい。これ3月末時点ではこのままこのペースで回収すると64 t、ごみは減ってはいないです。増えているわけです。この令和2年、令和3年辺りは、海底火山の噴火のそういった影響の部分で、かなり海岸清掃のほうに人員やいろいろな予算が放り込まれて増えていた時期だと思うんです。ですから、そのごみが減ったからじゃなくて、正確な理由は能登半島沖の対策に予算を取られたという、まあ全国的に予算を持っていかれたという認識が正しいのかなと思います。そうするとこの中で正直、海岸のごみが減っているとは思えないわけです。昨年と比べても。その中で7名雇用されている方を4名に減らすということは3人人員が減るわけです。ごみが減らない中で。そういったところの対処というのは少し、町側でも考えないといけないんじゃないのかなと思います。やっぱりせつかく順調にそのごみの回収が進んでいる中で、今のペースでいくと7名雇用されている方3名が雇い止めになるという感じなんですけど、ごみの量が減らない状況で大丈夫なのかなというところですよ。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

海岸漂着物の収集の関係で、会計年度職員が7名から4名になったということがあります。その4年度に比べて漂着物は先ほど増えているということが話がありましたが、その増えた分のまた対応としましては、会計年度職員ではなくて短期雇用ということで、台風とかいろんな風向きによって海岸漂着物が増えることがありますので、ある程度、年間ではなくてその都度といいますか、短期雇用の方の予算も準備をしてありますので、そのように回収事業には支障のないようにしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○9番（久田 高志議員）

分かりました。ということは、会計年度任用職員と短期雇用、予算を見たら載っていますね、230万。そうしたら前年度とさほど変化はないという。そしたらこの雇用体系、要は常時4名で短期雇用というのは、もうその都度都度ということ。そんなに簡単にその都度都度、人って今、この間から出ているように、かなり人手不足が言われている昨今ですよ。そんなに簡単に来てください、休んでくださいって、そんなに人がいるもんなんですかね。

○くらしと税務課長（関田 進君）

そこにつきましては、海岸清掃に限らず短期雇用者ということで、役場全体においても、アルバイト、短期雇用の方がいらっしゃるわけですので、また短期雇用の方がいらっしゃるかどうか等を、また総務課とかにも確認をしながら支障のないように、短期雇用の方に相談して業務の支障のないようにしていきたいと思います。

○9番（久田 高志議員）

分かりました。自然遺産センターもできたり、そうやって入り組み来ることによって、やはりその全体的なイメージ、今、多分山すそ辺りの不法投棄というのは、ほぼほぼ解消されてきたと思っております。やっぱり海岸側も一緒に清掃してきれいにしておけば、島全体のイメージも環境的に維持できると思いますので、その辺はしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○1番（松山 小百合議員）

先ほど、ページ82ページ、医療機関あり方検討事業費の、先ほど申しあげました産科医等確保支援報償についてなんですけれども、昨年度、私のほうで一般質問で取り上げました不妊治療の島外の旅費の助成だったり、治療自体の助成していただけないかというご質問をさせていただいた経緯がございます。せっかくこうやって600万円、各町からも集めて予算があるのであれば、徳之島町、伊仙町においても、不妊で悩む女性はおられると思うので、この産科に限らず、産科と絡めて不妊治療の先生も来ていただくよう要請していただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

不妊治療のことなので、一応検討委員会で議題として出して、どうなるかわかりませんが、検討はしていきたいと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質問はありませんか。

○7番（昇 健児議員）

123ページと124ページ、前野岡前横断線改築事業、あと平和東線の件なんですけども、これの4千万円と7千200万円余り組まれておりますが、その内容と、あと今後の見通しとか完了は何年頃を見込んでいるのか、あと各そこにつながる取付道路等あると思うんですが、そこをちょっと取付道路、今回やられてある部分を見たんですけど、大分きれいにしていただいているんですが、その辺のところをお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

ページ123ページの前野岡前横断線改良事業費と平和東線改良事業費でございます。今この事業費は社総金の同じ項目で予算組みをしてやっております。平和東線のほうが用地の購入全て完了してございまして、工事のほうを予算を多くつけて、平和東線のほうを先に完了に向けて今進んでいるところです。平和東線につきましては、今、平成7年度頃の予算までいただければ、最終のところまでいけるかなと感じております。前野岡前横断線につきましては、そういう意味で平和東線のほうに先に予算を少し多めにつぎ込みますので、用地購入、さらには工作物の移転補償等に6年度は多くの予算をつぎ込んで、今、前野団地のほうまで舗装が終わっております。6年度におきましては、前野中央線、公民館側のほうに向かって移転補償費、用地購入を進めて、次の7年度、そのほうの工事に取りかかれると思っております。予算がなかなか前野岡前横断線のほうに回しておりませんので、ここの完了につきましては、今のところ大分遅れると思っております。10年度辺りまで、今、前野のほうが終われば、今度は岡前のほうに入りますが、令和10年度辺りまで延びるかなと思っております。また取付道路ですけども、この事業の中で、縦断の計画の中で取付道路の位置が変わったり勾配が変わったりしますので、取付道路の影響のあるところまではこの事業でできますので、そこは支障のないように、取付道路との隅切りであったりそういうのも含めてやっていきたいと考えております。

○7番（昇 健児議員）

取付道路の件は、今また新しく造っていますけども、そこの北側の以前の徳田議員の家の前の、そこは駐車場からよく利用しているんですけども、今、段差があったり凸凹があったり、そういったところが見受けられるので、その件をちょっと思ったもんですから。

○建設課長（宮山 浩君）

議員のおっしゃられる道路につきましては、住宅の出入りがありますので、住宅の駐車場、東側の駐車場出口から出ても、道が、舗装がほぼあってないような道路になっていますので、そこは今年度中に舗装をすることになっております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はございませんか。

○1番（松山 小百合議員）

先ほど見落としてしまうところでした。161ページ、教育費の一番上のほうです。国体選手強化報償、各種大会出場報償が20万、30万とあります。これはどの団体、もしくはどなたに、どの種目で想定されていますでしょうか。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

これについては、毎年計上させていただいておりますが、やはり国体選手、地元の選手、地元にはゆかりのある地元出身の選手が、鹿児島とか、他の市町村にいる地元の出身の方が出場するというときに計上させていただいております。

オリンピック出場選手強化報奨につきましても、これもやはり組んでいてなんです。今後該当する選手がいた場合は支出をしていくという形を取っております。

○1番（松山 小百合議員）

課長、すいません。各種大会出場報償とあります。これはどの程度の大会を想定していますか。県大会、九州大会とか、ナショナル大会とかありますけれども。

○社会教育課長（中 秀樹君）

失礼いたしました。

郡大とか交換大会スポーツ少年団は、別に予算を体協で組んでおりますが、これについては、県大会とか九州大会、全国大会の各種競技に当たる報償になっております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はございませんか。

○13番（平山 栄助議員）

ページが112ページの中の、節の12番委託料、樹幹注入435万5千円の中身の説明と、110ページ、目の7、8、9、本工事費561万円、そしてその下

が700万、その下が624万8千円、この中身をちょっと説明してもらえますか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

112ページ、林務総務費の委託料です。里山林等保全管理促進委託ということですが、これは松くい虫の薬剤の注入の委託になります。与名間地区とあと何箇所か予定しているそうです。

○13番（平山 栄助議員）

それは、業者は地元業者ですか。森林組合ね。

○農政課長（碓本 順一君）

森林組合のほうに委託しております。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

ページが110ページ。水利施設管理強化事業費になります。700万円の事業ですが、改良区のほうで今、運営の中で末端のほうの施設整備の費用を見ているんですが、今回700万円の事業を導入しまして、3町のほうで2分の1、国のほうで2分の1の事業費が取れますので、それで末端の施設整備のほうをやっていく予定で計上してあります。それと農村環境計画策定事業費になりますが、今まで田園マスタープラン、平成14年に作成していたマスタープラン計画書になるんですが、畑かん事業、今からの更新事業等を持ってくるためには、新たにこの農業農村環境整備事業の策定が必要であると。県営事業を取るための、徳之島町、伊仙町はもう既に計画書のほうを作成しているんですが、天城町のほう、今回作成をしないと事業導入が難しくなるということで、今回上げさせていただいております。

○13番（平山 栄助議員）

建設課長と町長にもお願いという形になりますが、この役場を造った、北中学校もそうです。ユイの館もそう。図書館もそう。同じ設計屋がやっていますよね。名前も、名前まで出したら失礼と思いますので。先ほどの会社名が悪いということではないですよ。やっぱりこの決算書を見てきますと、ずっと同じ名前が出てくるんですよ。やっぱりここら辺でやっぱりちょっと天城町のイメージも変えるつもりで、新たな設計会社というのを取り入れないと、同じような人がずっと来ているんですよ。もうご存じのとおり。それじゃやっぱり同じような形態のイメージしか造れないんじゃないかなという気がしますので、ぜひまた新たな会社を導入したりですね、まあ恐らく指名競争入札ですから、そうもいかないと思いますが、やっぱりそういったことも考えられて、今後のせっかくもう秋利神に造るわけですから、そういうイメージも持ってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑は終わります。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第23号から議案第27号はお手元に配付してあります議案配付表のとおりそれぞれの所管の常任会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第23号から議案第27号は、それぞれ所管の常任会に付託することに決定しました。

△ 日程第25 議案第28号 令和6年度天城町水道事業会計予算について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第25、議案第28号、令和6年度天城町水道事業会計予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第28号、令和6年度天城町水道事業会計予算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

令和6年度の当初予算は7億1千317万7千円で、前年度と比較しますと1億4千279万4千円の増額でございます。

水道事業収益の主なものは、営業収益9千389万1千円、営業外収益1億5千796万9千円、水道事業費用の主なものは、営業費用1億7千765万6千円、営業外費用1千516万1千円となっております。

資本的収入の主なものは、企業債2億3千780万円、国庫補助金2億3千780万円、資本的支出の主なものは、建設改良費4億7千870万1千円、企業債償還金4千165万9千円となっております。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

質疑に入ります前に、質疑につきましては所管外のものについて、ページ数を述

べてから質疑をしていただきますようお願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑はなしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第28号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、議案第28号は所管の常任委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の議会は3月21日木曜日、午後2時から開会をします。

本日はこれで散会します。

この後、委員会日程の協議等を行いますので、課長、議員の皆様は各委員会室へ移動をお願いいたします。お疲れさまでした。

散会 午後 1時26分